

再開届出書

年 月 日

（宛先）幸田町長

申請者 所在地

名称

代表者

㊞

- 介護保険法第78条の5第1項の規定による指定地域密着型サービス事業の再開
 - 介護保険法第82条第1項の規定による指定居宅介護支援事業の再開
 - 介護保険法第115条の15第1項の規定による指定地域密着型介護予防サービス事業の再開
 - 介護保険法第115条の25第1項の規定による指定介護予防支援事業の再開
- をしたので、次のとおり届け出ます。

	介護保険事業所番号																			
再開した事業所 又は施設	名称																			
	所在地																			
事業の種類																				
再開年月日																				

備考

- 1 従業者の勤務の体制及び勤務形態を記載した書類を添付すること。
- 2 再開した日から10日以内に届け出ること。